

決算特別委員会の審議中…ジム・サウナ

批判されたらFBで開き直り

フェイスブック

高島市長



共産党が厳しく抗議 公開質問状でたたかす



市長に申し入れをする日本共産党福岡市議団 (10月29日)

高島市長が決算特別委員会（決算特）の開会中の10月16日午前、市内の高級ホテル内のフィットネスクラブ（スポーツジム）に行き、プールとサウナを利用していました。

診療所火災が大問題に なっているさなか

地方自治法121条では議会から出席を求められたら市長は「出席しなければならない」と定められています。

しかも、数日前には安部整形外科の火災が発生。無届増築について住宅都市局と消防局の間で情報を共有していなかったなどの問題が指摘され、緊急の議会（第4委員協議会）まで決まっていました。市長は16日まで現場にも行っていませんでした。

決算特の運営理事会で注意をうけ

「気をつける」と言った直後に言い訳

決算特の運営理事会では与党会派ふくめて「問題がある」という認識が出され、決算特委員長が「今後誤解を招くことのないよう、理事会の総意として強く要請しておく」と異例の「注意」。市長は「今後気をつけたい」と表明しました（10月21日）。
ところが、翌22日にインターネット（フェイスブック）にプールで泳いでいる写真をつけて、「共産党から批判されました」「見出しだけ見ると、まるで出るべき会議をサポートしてみた。議会の出席予定もなく公務もない日だったのに」と無反省に書き込みました。

議会軽視ゆるされない

これは「今後気をつける」という自らの発言を否定する態度であり、しかも「共産党から批判」などというのは「理事会の総意」として要請された注意をまったく受け止めていないものです。日本共産党市議団は10月29日、厳しく抗議する声明を出すとともに、これらの点をただす公開質問状を市長に出しました。

高級ジム会員権は…

高級ジムの会員権は数十万～100万円とされます。もし市の利害関係者が市長に譲渡や貸与をしていたら、「利益供与」になるのでは？ 公開質問状ではこの点についても自ら明らかにするよう求めています。